

平成 28 年(2016 年) 4 月 26 日  
総務部 財政課

## 公表します！ 第三次湖南省行政改革大綱

### ■趣旨・目的

本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による社会保障費の増加や人口の減少、地方交付税合併特別措置の段階的縮減など今後も厳しい状況が予想されます。第三次湖南省行政改革大綱は、第二次湖南省総合計画に掲げる基本理念「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろうきらめき湖南」を実現する施策として、『地域創生の理念に沿った市民が主役のまちづくり』を目指し、湖南省における行財政改革の方針を定めました。

### ■計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

### ■内容

湖南省改革の視点に基づき、適正な予算執行、行政の透明性を向上させるとともに、「税の更なる有効活用」「自主財源の確保と公平な受益者負担」「市民主体の仕組みづくり」の三本の柱により改革を実施し、市民主体のまちづくりの実現を目指します。

### ■問い合わせ

担当課名：財政課 行政改革推進室

担当者名：野崎 坂口

(直通)0748 -71- 2340

17 時 15 分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748 -72 -3390



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467